

平成29年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

○基本方針

平成29年度介護報酬改定により、介護職員処遇改善加算の必要事項に「経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けること」が新たに加わり、介護報酬改定率が1.14%（うち、在宅分0.72%、施設分0.42%）増となった。当法人においても、この加算要件に対応して算定する予定である。平成30年度介護報酬改定を待たずに前年度に前倒しして改定を行う背景には、介護職員の離職率を低下させたいという国の強い意志が伺える。

介護人材の確保は喫緊の課題であるが、団塊の世代（約800万人）が75才を迎える2025年問題に対応するため、外国人労働者の雇用に関する準備を積極的に進め、介護労働者の安定確保に努めたい。

また、介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業である新たな通所型サービス事業の開始等により、地域包括ケアシステムが目指す自助、互助、共助、公助の一部を担い、高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを在宅において続けられるよう支援して行きたい。

最近、地域社会が抱えている問題として、「高齢者等の移動手段の確保」が挙げられる。そこで、通院や買い物などが困難な高齢者等の移動を支援するため、公益事業にあたる福祉有償運送事業を立ち上げ、今後の介護報酬改定や介護予防・日常生活支援総合事業の移送サービス事業も視野に入れながら検討し、経営基盤の強化を図ることとする。

1 事業（処遇）計画

（1）総務課

①庶務係

ア 職員の配置計画

別添組織図のとおり。

イ 人材の育成及び職員の確保

◇「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。

◇資格取得職員を報賞する。

◇介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。

◇職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めるとともに、新たな雇用の創出に繋げる。また、2025年問題に対応すべく外国人労働者の雇用を進める。

ウ 職員の福利厚生

◇ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員旅行を実施し、職員間の交流を促進する。

◇専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

◇衛生委員会を充実させ、職員の健康管理と事故の防止に努める。

エ 施設・設備の整備改善

◇車両、機器及び施設の老朽化対策の推進（更新、修繕等）。

◇沼田市の一斉清掃（春・秋）に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

◇施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

オ 災害事故防止対策

◇広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

◇地震等の天災による非常災害時における体制を整備する。

カ 地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

◇「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。

◇広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

◇地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。

◇ボランティアの育成を目指し、役員、評議員及び職員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

②給食係

◆目標『生きる意欲に繋がる食事の提供』

◇危機管理を持ち、従来の作業手順を見直し、食中毒の発生防止に努めていく。

また、職員全員が食品衛生の知識を共有し、研修会等にも積極的に参加して、安全第一の食事を心掛ける。

◇食べることに楽しみを感じて頂けるように、献立や調理方法を工夫していく。

また、利用者との交流で得られる情報や他部署職員からの情報をもとに、より満足して頂ける食事を提供していく。

◇災害時対応マニュアルの作成を検討していく。

◇効率性の向上と作業コストの低減を目指す。

◇栄養ケアアセスメントに沿って利用者の身体状態を把握した栄養ケア計画書を作成し、健康維持、経口摂取の継続が出来るように他職種と連携し個々の対応を充実させていく。

(2) 施設福祉課 (ききょうの里)

①相談係

◆目標

利用者や家族の思いをくみ、その内容を各関係者としっかり共有し、スムーズな支援、サービス提供を行う。

◆具体的な方策

◇家族や多職種とのハウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）をしっかりと行う。

◇家族と信頼関係を築き、利用者や家族の繋がりを継続していく援助を行う。行事などにも参加して頂ける様に連絡調整を行う。

◇利用者のニーズを把握して、その人らしい生活が送れるように、利用者や家族の意向に添ったケアプランを作成する。

◇適切な入所選考と迅速な入所ができるよう、入所判定委員会を充実させる。

◇短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を行い、利用者や家族の意向に添ったサービスの提供を行う等、次に繋がるよう支援を行う。

②第1施設介護係 (従来型)

ア 介護職

◆目標

利用者や多く関わり、一人ひとりの望む生活を探り把握して、快適に楽しく生活できるように援助したり、外出行事を増やしたりして生活の質を向上させていく。また、看取りケアを実施する。

◆具体的な方策

◇看取りケア

・看取りケアについて定期的に研修会を開いて知識を深める。

・職員一人ひとりが看取りケアについての理解を深めて迷い無く実施出来るようにする。

◇イベント・レクリエーション・コミュニケーション

・年間イベント計画を作成し実施していく。その他にも外出行事を企画して実施する。

・レクリエーションの時間を作り、計画的に実施できるようにする。

・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションを非常に大切なことと位置づけ、積極的に関わるようにしていく。

◇機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握するとともに、時間を確保して、毎日実施する。
- ・利用者にあった移動器具の使用に努め、生活の中で持てる力を生かし生活して頂く。

◇認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修終了者を中心として認知症利用者の課題を探り、その課題を解決していけるよう、職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達をスムーズに行う。また、技術的指導会議を定期的実施する。

◇食事

- ・利用者の嗜好を探り、利用者にあった食事を提供して楽しんで頂く。
- ・安全な姿勢を保った食事提供に努めるとともに、利用者にあった食事用具を用意し、利用者のペースに合わせて事故が起こらないように介助する。

◇口腔ケア

- ・利用者の口腔の状態を把握し、口腔審査や歯科往診の依頼をしていく。
- ・利用者一人ひとりに合った用具を使用して口腔ケアを実施する。

◇排泄

- ・利用者一人ひとりの排泄パターンを探り、排泄時間や排泄用具を見直して失禁を減らしていくように取り組む。

③第2施設介護係（ユニット型）

◆目標

- ・利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿った支援を行う。
- ・利用者と共に明るく楽しく朗らかな一年にしていく。

◆具体的な方策

- ・課題分析シートを活用し、想いを伝えられない利用者の内面を理解する。
- ・24時間シートを共有し、情報の共有を図って統一した個別ケアを行う。

〈大地グループ〉

◆目標

- ・利用者のニーズを探り、一人ひとりに合ったケアを提供し、充実した一年にしていく。

◆具体的な方策

◇利用者の生活歴やその方の出来る事に目を向け、情報を職員間で共有し、きめ細やかな関わりをしていく。

- ・気づきや情報を共有する為のツールを作成する。

◇一日を楽しく、事故のないように過ごして頂く。

- ・外食や買い物など個別外出を増やす。
- ・季節の行事を企画し、楽しんで頂く。
- ・個別機能訓練のメニューを日々実践し、出来る事を維持していけるように関わる。

〈大空グループ〉

◆目標

利用者に寄り添うサービスを多職種と連携を取り、チームケアで実践していく。

◆具体的な方策

- ◇サービス担当者会議で課題分析や24時間シートの情報共有を行い、利用者のニーズを理解した上で援助目標を立て、支援内容を検討して実践していく。
- ◇毎月のグループ会議にて一ヶ月の実施状況を検証する。状態変化により内容を変更する際は、他職種と連携をとり見直しを行う。
- ◇日常の記録は種別ごとに見やすく記載し、記録の一元化、一覧化を図る。
- ◇毎月の会議で職員の気づきを共有し、共通の改善目標、達成目標を立て、チーム全体として取り組む。

イ 看護職（従来型・ユニット型共通）

◆目標

看取り介護の実施・・・終末期にある利用者の人生の尊厳を重視し、本人、家族の意思表示を確認しながら、それを最大限尊重したケアを実施する。

◆具体的な方策

- ◇経口からの飲食が困難な状態であっても、利用者の口の渇きを癒し、味を楽しんでいただけるよう工夫を凝らしながら援助していく。
- ◇疼痛や苦痛がなく安楽に生活が送れるように利用者の訴えに傾聴し、痛みなどに対して必要なケアを適切な時期に提供できるように努める。
- ◇終末期を迎えても、状況に応じた適切な方法で身体の清潔保持に努め、利用者が満足していただけるように適宜ケア方法を検討しながら援助していく。
- ◇主治医や医療機関との円滑な連携体制を維持し、利用者の小さな変化に対しても情報交換を綿密に行い、快適な終末期間の生活方法を他職種と情報を共有しながら進める。
- ◇利用者がどのように生きてきたかを探り、本人が安心して最期の時を迎えられるよう、意志を尊重したケアを実施する。

(3) 在宅福祉1課

①通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆ 目標

- ア 利用者一人ひとりが、デイサービスセンターに来ることが楽しみとなり「ききょうデイに行ってよかった！また行きたい！」と喜ぶことができるような状況を創り出すとともに、日頃の生活にも意欲を持つことができるような支援に努める。
- イ 利用者の心身の状況や生活環境を把握し、利用者や家族の要望に沿ったサービスを提供する。
- ウ 介護職員一人ひとりが「介護のプロ」としての自覚を常に持ち、「ききょうの里

に行くと言われ笑顔になれるよ！ 元気になれるよ！」と言われる様な特色を作り出す。

◆楽しく、笑顔で利用して頂くための各種取り組み

ア レクリエーション

- ・各利用者の趣向に沿った個別レク、集団レクを継続実施する。
- ・絵手紙、工作など一手間かけた個別レクの実施に努める。また、利用者の意向の反映に配慮しながら職員が援助し、新しい作品を積極的に取り入れた個別レクリエーションを継続実施する。
- ・今年度より野菜作りを楽しんで頂ける様に農作業を取り入れ、土をいじる、風を感じるなど、屋外での活動により、心身機能の向上を目指す。
- ・野菜作りを得意とされる利用者には指導を頂きながら作業を行い、年間を通して出来た野菜をおやつなどにして食して頂く。

イ 行事(外出行事を含む)

- ・季節を感じる行事・・・年間行事計画に基づき季節に応じた各種行事をスムーズに実施する。
- ・外出行事を通して社会参加の機会を作り、地域の方々との交流を楽しんで頂く。
- ・作品展の実施・・・参加機会が少なかった利用者の参加に繋げていくために作品作りの際に作業分担を行い、利用者の能力に応じた行程を担当してもらう等により、みんなで一つの作品を仕上げるといった仲間意識を持って頂く。
- ・作品を展示する機会を作り、デイ利用者は勿論の事、外部の方々にも見て頂くことで意識の高揚に繋げる。
- ・手作りおやつ・・・手作りおやつは往時の経験を思い出しながら、利用者自身が主体的に取り組む事が出来る桜餅、柏餅、洋菓子なども取り入れ、作る楽しさと、味わう楽しみを感じて頂く。

ウ リハビリテーション

- ・健康管理の充実・・・日常のバイタルチェックにより小さな変化にも注意を払い、異常の早期発見に努めて健康管理を行うとともに、家族や主治医との連携に役立つ。また、身体的な自立度、精神的側面にも注意を払い対応する。
- ・口腔体操(パタカラ体操)・・・昼食前の時間帯に口腔体操を実施し、舌、唇やその周りの筋肉(口輪筋、表情筋など)の衰えを予防、改善する事で嚙む力、飲み込む力の回復や維持、ハッキリとした発音等が出来るよう支援し、誤嚥を予防し肺炎になるリスクを抑える。
- ・モアブラシの活用・・・自身では口腔内や咽頭に溜まった食物残渣や痰などの汚れを取り除く事が出来ない利用者や、食事を食べる際に口の開きや飲み込みが困難になってきた利用者のために、モアブラシ(特に柔らかい材質を使用した球状のブラシで、頬の内側や舌の汚れを取ったり、口の奥の痰や唾液を毛先に絡ませて取り除く事が出来る)を使用する事で、口腔内の清潔維持と、舌や口輪筋のリハビリ効果から得られる摂食や発話(音声言語を発する言動)の向上に向けた支援をする。

- ・個別機能訓練・・・指導員が利用者一人ひとりの機能訓練計画を作成、実施する事で現在の身体状態を維持し、在宅生活が継続できるように支援する。また、訓練の継続実施により、利用者の筋力向上・生活範囲の拡大・生活の質の向上に繋げる。
- ・作業療法・・・集団レクや行事参加、脳トレ体操等の充実、個別レク、利用者同士の共同作業等で、自分の居場所や役割を感じられるような状況をつくり、達成感を得たり、生き甲斐を感じる事が出来るように支援する。

◆安心できる環境で、その人その人に合った支援をする

ア 通所介護計画の作成・見直し

- ・利用者のニーズに沿った通所介護、介護予防通所介護計画を作成。
- ・通所介護、介護予防通所介護計画に基づいたサービスの提供。
- ・定期的に、また、必要に応じて通所介護、介護予防通所介護計画の見直しを行い、利用者、家族の意見を聴き、一人ひとりに合ったサービスを提供する。

イ 苦情・介護事故・ヒヤリハット報告の徹底

- ・介護事故、ヒヤリハットに対し原因を追及し、必要な対策を検討する。また、それを記録、報告し、職員間で情報を共有し再発防止に努める。
- ・苦情に対しては、苦情処理マニュアルに沿って生活相談員が窓口となり、利用者や家族及び関係者からの問い合わせや苦情にいつでも対応できる体制をとるとともに、その処理に当たっては迅速を旨として対応する。

ウ 排泄パターンチェックの継続・分析

- ・失禁等が頻繁に見られる利用者の排泄パターンを分析して失禁無くトイレで気持ち良く排泄が出来るよう、分析結果をグラフ化し、職員がそれを共有して支援する。

エ 満足度アンケートの継続・分析

- ・アンケートの実施を継続し、利用者及び家族の日頃感じている気持ちやデイサービスに対して感じている事等を把握するとともに、要望、意見等については真摯に受け止め、それらを参考にして業務の改善を図る。

◆職員の資質向上のための研修

- ・外部研修への積極的参加と内部研修の実施により、専門的知識の習得、スキルアップを目指す。
- ・研修後は報告会を行い、職場内で知識の共有を図る。また、報告のみにとどまらず、職員間で話し合いや意見の交換ができるように、ケアカンファレンス時に必要な時間を確保する。
- ・認知症ケアの知識を深めて、各個人に合った対応や声かけなどを考えていく。
- ・非常時や緊急時のマニュアルを再確認し、災害等の発生時にスムーズな行動がとれるようにする。

◆稼働率を上げるために

- ・生活相談員は毎月のサービス提供票（実績）や案内を他事業所へ直に配達し、これを通じて介護支援専門員との信頼関係を築き、良い連携を保って新規利用者の獲得に繋げられるように努める。
 - ・介護、看護職員は利用者に対し、ききょうデイが得意とする良質なケアを実施し、利用者との強い信頼関係を築くよう努める。
 - ・ 集団レクリエーションや個別レクリエーションの充実、新しい行事の企画、実施により、利用者に「元気になれる、楽しい」と言われるような支援に努める。
 - ・ 職員が個々の利用者に対して共通の目標、意識を持ち、日々の業務に努める。
- ◆職員が業務に対する達成感を得るために
- ・ 職員全員が楽しく仕事のしやすい労働環境を整備し、士気の高揚に努める。
 - ・ 職員間で体調やモチベーション、メンタル面のフォロー及び技術習得などについて気軽に話し合える雰囲気醸成する。
 - ・ 「利用者の幸せのために全力を尽くせば、必ず自分自身が幸せを感じることができる」という強い確信のもとに日々の業務に臨むことを心がける。

②相談係（ききょうの里居宅介護支援事業所）

ア 事業方針

各利用者の状況下に対し「柔軟な対応」をモットーとし、利用者、家族の自己決定に基づく在宅生活を継続できるよう、医療、各事業者間との情報の共有、連携を図り自立支援のための居宅(予防)介護支援を提供する。

イ 事業目標

◇信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「総合事業」、「医療連携」の理念をふまえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個人個人の「生活まるごと安全保障」、「生活の質の充実」を目指す在宅ケアマネジャーの真摯な姿勢が、法人全体への波及効果をもたらすことを意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターからの介護予防計画作成依頼への協力及び困難ケースへの対応を図る。

◇持続可能な事業所づくり

- ・平成28年11月から常勤専任ケアマネが3名の体制になったため、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様40件担当を目標とする。また、主任ケアマネの資格を取得し、特定事業所加算の算定が出来るよう努め、その他、「初回加算」や「退院・退所加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。

ウ 頼れるケアマネ、人づくり

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々人が、まず第一に公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会議等を通じての相互研鑽、研修計画に基づく部内外で開催される研修への計画的積極的参加による自己研鑽、さらに上記平成29年度介護保険制度改正に向けての理解を深め、利用者が安心してサービスを利用し在宅生活の継続ができるよう援助していく。

③沼田市在宅介護支援センターききょう

◆活動方針

65才以上独居高齢者の実態把握により地域ケアのニーズを把握し、24時間体制での相談窓口業務、専門性の高い個別援助、さらに民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図ることにより、地域ケア・ネットワークの潤滑剤となる。

ア 基本的な活動内容

- ・実態把握の実施。(65才以上独居高齢者のアセスメント、家族及び地域とのつながりを把握)
- ・24時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。(介護支援専門員が対応できない経済問題や多問題事例に対して在宅介護支援センター相談員の専門性を発揮する。)
- ・各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- ・関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- ・群馬県地域見守り支援事業を受託して実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、65歳以上の方を対象にその状態や必要性に合わせて様々なサービスを提供する事業であるが、沼田市においても平成29年4月から本格始動となる。その中で沼田市から委託された、「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を立ち上げ、実施していく。

□通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の立ち上げ及び実施。

- ・運動及び交流を通じて、生活機能を向上させる。また、「住民主体の通いの場」の利用促進を図る。

(定員15名、通年で毎週火曜日に実施。)

□通所型サービスC(ききょう体操教室)の立ち上げ及び実施。

- ・運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。

(定員15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして年2回実施する。)

ウ 生活支援サービスの体制整備

この事業は市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。

- ・活動地域毎に勉強会を行い、生活支援サービスの体制整備についての理解を深めてもらう。
- ・勉強会に参加した住民を中心に協議体(第3層コーディネーター)を設置し、地域における生活支援をしていくための基盤作りをする。

エ 自己研鑽

- ・沼田市及び地域包括支援センターとの連携を保つ。
- ・毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うと共に、行政施策の動向を把握する。
- ・県地域包括、在宅介護支援センター協議会が開催する会議や全国レベルの会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

(4) 在宅福祉2課

①第2通所介護係(ききょうデイサービスセンター岡谷)

◆目標

『認知症ケアの専門性を高め、信頼される事業所作りを目指す。』

ア 個別ニーズに対応して利用者処遇を向上させる。

◇「個別ケアを行い、処遇困難なケースにも柔軟に対応できる体制を作る。」

- ・個々のアセスメントを重視し、隠れたニーズを探し出して通所介護計画に反映させる。
- ・通所介護計画は、定期的に評価、検討、再立案して内容の充実を図り、サービスの向上に努める。
- ・状況に応じて完全個別対応等も検討し、利用者が落ち着いて過ごせる環境を整える。

◇「利用者が一日を楽しめるよう、サービスの充実と環境の整備に努める。」

- ・その人のできることに目を向け、利用者一人ひとりに合った個別作業やレクリエーションを皆で考え実践していく。
- ・利用者が季節を感じたり、昔を思い出したりすることで楽しく過ごせるような行事を企画し、実施する。
- ・認知症の進行度合いに合わせて、利用者一人ひとりが一日を笑顔で穏やかに過ごせるよう席順などの細やかな配慮を行う。

◇「家族のニーズに柔軟に対応し、安心して利用が継続できるようにする。」

- ・送迎の時間帯や延長利用など、無理のない範囲で家族の希望に添えるよう対応

していく。

- ・家族のニーズは通所介護サービス計画書等に反映させ、職員が計画内容を共有する事により、利用者の処遇に生かしていく。

イ 安定した施設運営の為に、年間稼働率70%以上を目指す。

◇「各居宅介護支援事業所への定期的な働きかけの実施。」

- ・毎月のサービス提供実績は各居宅介護支援事業所へ直接届け、顔の見える関係を築く。
- ・「ききょうデイ岡谷便り」を年6回発行し、取り組み内容やデイ岡谷ならではの特色などを紹介していく。また、パンフレット等も定期的に配布し、新規利用者の紹介に繋がるようにする。

◇「他事業所との差別化を図り、頼りになる事業所作りを目指す。」

- ・認知症対応型デイは、他の通所介護事業所では対応が難しい方が利用するケースが多いため、職員一人ひとりがそれに対応できる専門性を身につけられるよう、実践的な職員研修を定期的に実施する。
- ・利用者がそれぞれの役割を自覚し、その役割を果たすことによって達成感が得られるよう、一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを提供し、継続利用に繋げられるようにする。

ウ 運営推進会議で出された意見等を現場で生かせるようにしていく。

エ 地域住民との交流を密にし、地域の福祉拠点としての地位を確立する。

- ・地元の夏祭りや作品展などのイベントに参加し、交流を深める。

②訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

長年の経験や身についた技術を生かし、信頼され続ける事業所づくりを目指す。

ア 事業所体制について

◇総合事業への対応

- ・平成29年度末までに、全ての市区町村で総合事業に完全移行することとなっている。沼田市では、現在の介護予防訪問介護利用者は、4月1日以降の認定更新者から順次総合事業へ移行となる。29年度中は予防給付と総合事業が混在するため、円滑に対応できるよう体制を整える。
- ・総合事業へ移行となっても、現行制度（予防給付）のサービス提供量や単位数が維持されたので、当面は大きな影響は受けないものと予想される。今後、介護サービスに繋がる可能性もあるので、積極的に受け入れる。
- ・総合事業の動向については常に情報収集を行い、安定した事業所運営に生かせるようにする。

◇次期介護保険制度改正に向けての対応

- ・軽度者に対する生活援助への給付の抑制は、何らかの形で検討されると考えられるが、生活援助でのサービスを提供していく中から身体介護での利用に繋がっていく可能性が出てくるので、生活援助についても積極的に受け入れる。また、引き続き身体介護に重点を置く体制づくりに努める。

- ・介護保険サービスと障害福祉サービスを一体的に提供する「共生型サービス」が創設される見込みである。参入を視野に入れ検討していく。

◇人材力の活性化及び育成

- ・ベテランヘルパーが、技術、経験を生かしたサービス提供に力を発揮できるよう、また同時に、事業継続のため次を担う新人ヘルパーを育てていく体制を作る。

イ サービス内容の向上について

◇サービス提供体制

- ・新規の訪問依頼や、退院、退所時のサービス再開は速やかに調整し、迅速かつ柔軟に対応する。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・対応の難しいケースが増えているが、単身で訪問するヘルパーが一人で悩みを抱え込まないようチーム全体で取り組む。
- ・毎月の定例会議を継続し、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、サービスの質の向上に努める。

◇職員研修・地域連携

- ・内部研修を充実させるとともに、外部研修にも積極的に参加し、報告会、伝達講習会を行い、知識、技術の共有を図る。
- ・利根沼田ホームヘルパー協議会が28年度末で解散となるが、引き続き地域の事業所との情報交換を積極的に行い連携を図っていく。また、解散に伴い、外部研修の機会を確保するため、県ホームヘルパー協議会へ入会する。